

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイテック
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 幸之助
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル （平成24年1月1日付で本店所在地を東京都中央区八重洲一丁目3番19号から上記所在地に移転致しました。）
【電話番号】	03 - 6228 - 7265
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 茂木 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7265
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 茂木 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	1,383,982	1,577,932	1,890,046
経常利益（千円）	5,682	28,419	29,779
四半期（当期）純利益（千円）	1,801	30,942	35,067
四半期包括利益又は包括利益（千円）	8,816	31,872	42,690
純資産額（千円）	381,821	445,944	415,695
総資産額（千円）	712,233	830,724	738,941
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	44.19	741.43	855.06
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	53.6	53.6	56.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	44,763	60,196	91,005
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,942	34,315	2,950
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	127,377	29,206	107,314
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	322,187	403,463	348,375

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	730.86	442.90

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．第15期第3四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第15期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
- 5．第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の福島第一原子力発電所事故により、企業活動に重大な影響を受けたものの、その後のサプライチェーンの早期復旧により、生産活動は回復傾向で推移しました。しかしながら、欧州の債務危機などによる海外経済の減速、円高基調の継続による国際競争力の低下、タイの洪水による海外生産拠点の被害など、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループでは主力事業である技術職知財リース事業においては、中期経営計画の達成に向けて、経営課題である人材の確保と育成のために、積極的に採用活動を行うとともに、社内研修の他OJTおよび社外サービスを活用するなど教育体制を強化し、顧客のニーズにあった高いスキルをもつテクノロジストの確保と育成を行ってまいりました。

サプライチェーンの復旧による生産活動の回復や復興需要、国際競争力回復のための開発力強化などにより、当社グループの主要取引先である大手製造業ではますます技術開発・製品設計が重要になっており、高いスキルをもつ技術者に対する需要が高いことから、当社グループではこれらの企業に対して積極的な営業展開を行った結果、受注が好調に推移し、第3四半期連結累計期間におけるテクノロジストの稼働率は概ね95%を越える高水準で推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,577百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益16百万円（前年同期は71百万円の営業損失）、経常利益28百万円（前年同期比400.1%増）、四半期純利益30百万円（前年同期比1,617.3%増）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

技術職知財リース事業

携帯電話市場の急激な需要変動等により情報通信機器関連で落ち込みがみられたものの、産業用機器関連、精密機器関連等の顧客企業からの取引が前年同期比増加した結果、技術職知財リース事業の売上高は1,557百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は223百万円（前年同期比112.4%増）となりました。

一般派遣及びエンジニア派遣事業

子会社の株式会社ジオトレーディングの業績が堅調に推移したことにより、売上高は20百万円（前年同期比234.2%増）、セグメント利益は3百万円（前年同期比133.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ55百万円増加（前年同期は175百万円の増加）し、403百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は60百万円（前年同期は44百万円の収入）となりました。これは主に賞与引当金の減少31百万円による資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益25百万円、未払費用の増加43百万円、未払金の増加13百万円、売上債権の減少8百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は34百万円（前年同期は2百万円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入4百万円等があったものの、敷金及び保証金の差入による支出34百万円、有形固定資産の取得による支出5百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は29百万円(前年同期は127百万円の収入)となりました。これは主に配当金の支払額2百万円等があったものの、短期借入金の増加31百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、主に技術職知財リース事業における新卒採用等により、従業員数が15名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,748	41,748	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	41,748	41,748	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年12月12日
新株予約権の数(個)	2,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,030
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,220
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成28年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,448 資本組入額 5,724
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権者は、平成25年3月期及び平成26年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- (a) 平成25年3月期の営業利益が38百万円を超過しており、かつ、平成26年3月期の営業利益が56百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%
- (b) 平成25年3月期の営業利益が50百万円を超過しており、かつ、平成26年3月期の営業利益が75百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の80%
- (c) 平成25年3月期の営業利益が63百万円を超過しており、かつ、平成26年3月期の営業利益が93百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

- (注) 2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	41,748	-	255,357	-	154,755

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,734	41,734	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,748	-	-
総株主の議決権	-	41,734	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイテック	東京都中央区八重洲 一丁目3番19号	14	-	14	0.03
計	-	14	-	14	0.03

(注) 当社は平成24年1月1日を移転日(営業開始日は平成24年1月4日)として本店所在地を東京都中央区京橋一丁目10番7号KPP八重洲ビルへ移転しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	348,375	403,463
売掛金	252,328	243,805
繰延税金資産	10,236	19,297
その他	30,149	35,392
貸倒引当金	155	149
流動資産合計	640,934	701,808
固定資産		
有形固定資産	6,907	13,786
無形固定資産	6,676	4,863
投資その他の資産		
敷金及び保証金	66,009	96,165
その他	18,413	14,100
投資その他の資産合計	84,423	110,265
固定資産合計	98,007	128,916
資産合計	738,941	830,724
負債の部		
流動負債		
短期借入金	83,336	115,000
未払費用	22,275	66,189
未払法人税等	6,192	5,462
賞与引当金	71,952	40,895
その他	65,432	77,810
流動負債合計	249,188	305,357
固定負債		
退職給付引当金	73,978	76,446
その他	78	2,975
固定負債合計	74,056	79,422
負債合計	323,245	384,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,357	255,357
資本剰余金	254,755	252,668
利益剰余金	93,872	62,930
自己株式	659	659
株主資本合計	415,580	444,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114	1,044
その他の包括利益累計額合計	114	1,044
新株予約権	-	462
純資産合計	415,695	445,944
負債純資産合計	738,941	830,724

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,383,982	1,577,932
売上原価	1,036,898	1,130,917
売上総利益	347,084	447,015
販売費及び一般管理費	418,592	430,228
営業利益又は営業損失 ()	71,507	16,787
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	184	71
助成金収入	77,714	12,453
その他	939	1,009
営業外収益合計	78,843	13,538
営業外費用		
支払利息	1,200	1,455
株式交付費	450	450
その他	1	-
営業外費用合計	1,652	1,905
経常利益	5,682	28,419
特別利益		
投資有価証券売却益	91	-
その他	2	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
投資有価証券評価損	330	13
投資有価証券売却損	-	1,362
特別退職金	-	1,200
特別損失合計	330	2,576
税金等調整前四半期純利益	5,445	25,843
法人税、住民税及び事業税	3,644	3,961
法人税等調整額	-	9,061
法人税等合計	3,644	5,099
少数株主損益調整前四半期純利益	1,801	30,942
四半期純利益	1,801	30,942

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,801	30,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	929
為替換算調整勘定	7,132	-
その他の包括利益合計	7,014	929
四半期包括利益	8,816	31,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,816	31,872
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,445	25,843
減価償却費	2,792	3,309
投資有価証券評価損	330	13
受取利息及び受取配当金	189	75
支払利息	1,200	1,455
投資有価証券売却損益(は益)	91	1,362
賞与引当金の増減額(は減少)	30,668	31,057
株式交付費	450	450
売上債権の増減額(は増加)	19,262	8,523
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,833	2,468
未払金の増減額(は減少)	1,329	13,831
未払費用の増減額(は減少)	24,169	43,914
未収消費税等の増減額(は増加)	31,536	-
未払消費税等の増減額(は減少)	14,967	850
預り金の増減額(は減少)	7,804	2,910
その他	6,894	2,228
小計	49,885	65,750
利息及び配当金の受取額	189	75
利息の支払額	1,236	1,346
法人税等の支払額	4,075	4,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,763	60,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130	5,024
投資有価証券の売却による収入	248	4,502
子会社の清算による収入	666	-
敷金及び保証金の差入による支出	302	34,055
敷金及び保証金の回収による収入	2,458	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,942	34,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	77,998	31,664
株式の発行による収入	49,381	-
配当金の支払額	1	2,035
リース債務の返済による支出	-	434
新株予約権の発行による収入	-	462
その他	-	450
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,377	29,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175,083	55,088
現金及び現金同等物の期首残高	147,104	348,375
現金及び現金同等物の四半期末残高	322,187	403,463

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 36,212千円	役員報酬 39,525千円
従業員給与手当 154,189千円	従業員給与手当 152,438千円
賞与引当金繰入額 5,487千円	賞与引当金繰入額 5,428千円
退職給付費用 1,288千円	退職給付費用 1,278千円
地代家賃 78,250千円	地代家賃 79,086千円
減価償却費 2,792千円	減価償却費 3,249千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金 322,187千円	現金及び預金 403,463千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 -
現金及び現金同等物 322,187千円	現金及び現金同等物 403,463千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,086千円	100円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,377,897	6,084	1,383,982	-	1,383,982
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,377,897	6,084	1,383,982	-	1,383,982
セグメント利益又は損失()	105,408	1,519	106,927	178,435	71,507

- (注)1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
2 調整額(178,435千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,557,596	20,336	1,577,932	-	1,577,932
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,557,596	20,336	1,577,932	-	1,577,932
セグメント利益	223,836	3,540	227,377	210,590	16,787

- (注)1 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2 調整額(210,590千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	44円19銭	741円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,801	30,942
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,801	30,942
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,775	41,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年12月12日決議の新株予約権 (新株予約権の数2,030個) 当該新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当社は、平成23年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30 日)、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30 日) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30 日) を適用しております。この適用により、第 1 四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 88円38銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は、サンビット株式会社が吸収合併した旧株式会社福岡ジェイテック（以下「福岡ジェイテック」という）と技術者派遣ビジネスシステムによるフランチャイズ契約を平成11年3月に締結し、平成17年3月に契約期間満了により本契約が終了いたしました。本契約については、営業引継義務及び競業禁止義務を負う旨が規定されておりましたが、サンビット株式会社は福岡ジェイテックに係る義務を負っていることを承知した上で福岡ジェイテックを吸収合併したにもかかわらず、本契約終了後も福岡ジェイテックが本契約に基づいて行っていた業務を継続していたことから、当社はサンビット株式会社に契約違反の競業行為を中止し、福岡ジェイテックが行っていた従来の営業を当社へ引継ぐことを求めて交渉を行ってきました。しかしながら話し合いに進展がなかったことから、平成18年11月1日付で当社はサンビット株式会社を本契約における営業引継義務違反及び競業禁止義務違反に対する損害賠償請求の訴えを東京地方裁判所に提訴し、またサンビット株式会社も東京地方裁判所に平成19年7月30日付で、反訴の提起が行われました。

平成21年3月9日、東京地方裁判所にて当社（原告）の請求が棄却され、サンビット株式会社（被告）に対して金200万円（被告より原告が預り受けた保証金）及びこれに対する平成17年7月1日から支払済みまで年6分の割合による金員の支払いを命じられ、また被告サンビット株式会社の反訴請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社のフランチャイズ契約における営業引継義務違反及び競業禁止義務違反の契約条項が有効であるという当社の主張が全く認められなかったことを不服として控訴致しましたが、平成22年9月29日、東京高等裁判所にて控訴及び付帯控訴のいずれも棄却する旨の判決が言い渡されました。

当社は主な判決理由であるフランチャイズ契約における保護すべきノウハウは不正競争防止法2条6項の営業秘密の定義に基づくものに限定するのが合理的であるという東京高等裁判所の判断を不服として上告受理の申立てを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ジェイテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。